

《 申請書の記入の仕方 》

- 1 [] 中は、(イ)又は(ロ)のうち該当するものを○印で囲み、(イ)を○印で囲んだ場合は、(a)から(f)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 2 「建築年月日」の欄は、(a)(c)又は(e)を○印で囲んだ場合、記入すること。
- 3 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記入すること。なお、(a)(c)又は(e)を○印で囲んだ場合は記入しないこと。
- 4 「取得の原因」の欄は、移転登記の場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 5 「所有者の居住」欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 6 「構造」の欄は、それぞれのあてはまる構造を○印で囲むこと。
- 7 高床式住宅の場合は、「床面積」の欄にその旨記入すること。
- 8 「工事費用の総額」の欄は、(ロ)(a)を○印で囲んだ場合にのみ、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第1号から第7号までに規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載すること。
- 9 「売買価格」の欄は、(ロ)(a)を○印で囲んだ場合にのみ、当該家屋の取得の対価の額を記載すること。

区分	確認事項	確認書類等	要件
共通事項	申請者の居住	(1)入居済み…住民票 (2)入居予定…申立書	住所と所在地が同一場所であること
	床面積	登記済証等	50㎡以上
新築	建築年月日	〃	新築後1年以内
未使用	取得年月日	売買契約書等	取得後1年以内
	その他	未使用証明書	宅地建物取引業者発行のもの
中古住宅	取得年月日	売買契約書等	取得後1年以内
	建築年月日	登記済証等	昭和57年1月1日以後に建築された家屋
特定認定長期優良住宅 ・認定低炭素住宅の場合		・認定申請書の副本 ・認定通知書	日立市 建築指導課が認定したもの

※木造や軽量鉄骨造のものは耐火構造とみなさない。

※耐火構造とは、登記簿に記載された構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造、石造、れんが造の家屋。

※中古住宅で耐震基準を満たしている家屋を取得した場合は、築後年数要件はありません。(確認書類：耐震基準適合証明書、住宅性能評価書の写し及び既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約が締結されていることを証する書類)